

●彦根城博物館ミュージアムショップオリジナルグッズ制作協力事業者募集に係る質問への回答

No.	質問対象 (項目・番号等)	質問内容	回答
1	商品出品要件 商品管理について 商品の「名称」等表示について	本体への「名称」「原材料」等の表示が困難な場合、パッケージ（PP袋等）にラベル貼付で問題ないでしょうか。	問題ございません。
2	商品出品要件 商品搬入について 搬入方法について	搬入・陳列は原則弊社が行うという認識でよろしいでしょうか。  弊社から貴館に宅配便等で配送し、貴館にて陳列していただくことは可能でしょうか。	搬入については、原則事業者にてお願いします。 陳列については、当館で行うこととしており、事業者での陳列場所の指定はできませんのでご了承ください。  宅配便等での配送については、当方の受入条件(配送日時等)や検取の問題等がクリアできる場合には可能と考えますが、申し込みいただく出品商品を採用させていただいた場合に、搬入方法等の詳細を調整させていただきたいと思えます。
3	商品出品要件 その他 商品の補充時期について	商品補充についてご連絡いただいてから、目安となる期限があれば教えていただけますでしょうか。	目安としては、連絡をした翌3営業日以内程度を想定しています。
4	ひこにゃんの取扱いについて	弊社では既に彦根市様の使用許諾を得る前提で、ひこにゃんを使用した商品をご提案して問題ないでしょうか。	提案については出品要件等に合致するものであれば問題ございません。
5	弊社サイト等での販売について	弊社での販売は可能でしょうか。 (弊社公式サイト、Amazon、楽天市場、イベント出店等)	要項記載のとおり販売は当館ショップを基本としますが、当館と協議のうえで当館以外での販売も可能と考えています。
6		同じような提案の事業がある場合はどのようになりますか？	同じような提案の事業があった場合は、当館での審査において申込書の内容を総合的に判断して選定・非選定を決定します。